

サーバ管理に関するガイドライン

このガイドラインは、中京大学キャンパスネットワークに接続するサーバの安全かつ円滑な運用・管理に必要な事項を定めるものとする。

1. 対象

中京大学キャンパスネットワークに接続し、トップドメインまたはサブドメインでドメインとしてのサービスを行うサーバ

2. 目的

- (1)サーバの設置
- (2)サーバの維持・管理

3. サーバの設置

サーバを設置しネットワークに接続するためには、所属するドメインのドメイン管理者に申請をしなければならない。申請内容に変更があった場合には、所属するドメインのドメイン管理者に届けなければならない。

4. サーバの維持・管理

- (1)サーバの設置の際にはサーバ運用責任者を置かなければならない。
- (2)サーバのセキュリティ対策
サーバ運用責任者は「セキュリティ管理に関するガイドライン」に留意し、セキュリティ対策を行わなければならない。
- (3)サーバのバックアップ
データのバックアップは定期的（例 日1回）に取得するよう努める。
システムのバックアップはシステム変更時に取得するよう努める。
バックアップは3世代以上を保持するよう努める。
復旧作業については、年1回確認テストを行うよう努める。
- (4)ログの管理
サーバ運用責任者は「セキュリティ管理に関するガイドライン」を遵守し、ログの管理を行わなければならない。
- (5)アカウントの管理
サーバ運用責任者は、「アカウント管理に関するガイドライン」を遵守しなければならない。
- (6)文書化
サーバ運用責任者はサーバに関する以下の資料を、ドメイン管理者から要請があれば、速やかに提出しなければならない。
設置場所とIPアドレス
ハードウェア諸元
OS名と版数
アプリケーション名とその版数
利用者数またはアカウント数
年間稼働スケジュール
- (7)サーバの停止
メンテナンス等でサーバを停止する場合は、緊急時を除いて利用者に事前に通知をしなければならない。

5. ドメイン内ガイドライン

所属するドメインが別にガイドラインを定める場合、サーバ運用責任者はドメイン内ガイドラインを遵守しなければならない。

6. 運用の停止

情報センター長は、サーバ運用責任者がこのガイドラインに違反した場合は、ドメイン管理者を経由して、サーバシステムの停止（または改善）を命ずることができるものとする。